

毎週火、金曜日発行（但休日に当り、翌日は翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 種牡畜（豚）検査
建設業者の登録
建設業者の更新登録
定款変更の認可
土地改良区役員の退任及び就任
家畜人工授精師の免許
米穀販売業者の営業者の営業所所在地の変更
- ◇選管告示 選挙管理委員会の招集
- ◇教委告示 臨時教育委員会の招集
- ◇公告 橋名の変更
職業訓練指導員試験の合格者

告示

鳥取県告示第百二十九号

鳥取県種牡畜検査条例（昭和二十四年三月鳥取県条例第十一号）第五条の規定による定期種牡畜（豚）検査を次の日程により実施する。

昭和三十四年三月十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

検査日程	検査月日	検査時間	検査場所
	四月 六日	午前十時 午後一時	浦安家畜市場 倉吉
	四月 七日	午前十時	大山口
	四月 八日	午後一時	米子
	四月 九日	午前十時	富益検査場
	四月 十三日	九時	余子家畜市場
	四月 十四日	午後一時 午前九時	浜村 鳥取 船岡

鳥取県告示第百三十二号
建設業法（昭和二十四年法律第百号）第八条の規定により次のように建設業者登録簿に登録した。
昭和三十四年三月十七日

登録番号	登録年月日	名 称	主たる営業所の所在地	申請者氏名
鳥取県知事登録 (ほ)第五四〇号	昭三四、 一、二九	川口建設有限公司	八頭郡河原町大字佐貫一、〇〇二の九	川口 重義
〃〃〃五四一号	〃一、二五	株式会社米村鉄工所	米子市博労町三丁目五二	米村 敏夫
〃〃〃五四二号	〃二、二七	松 金 組	日野郡根雨町大字下榎	松本 金一
〃〃〃五四三号	〃	影島木材有限公司	米子市上福原一、一五三ノ四	影島 精一

鳥取県告示第百三十三号
建設業法（昭和二十四年法律第百号）第八条の規定により次のように建設業者登録簿に更新登録した。
昭和三十四年三月十七日

登録番号	登録年月日	名 称	主たる営業所の所在地	申請者氏名
鳥取県知事登録 (ほ)第三六六号	昭三四、 一、一〇	因州建設有限公司	八頭郡若桜町若桜二〇〇	加島 時藏
〃〃〃二一〇三号	〃一、二三	米子機工株式会社	米子市加茂町 丁目九三	増本 幸一

01002

〃〃〃四五〇号	〃二、二六	常盤建設株式会社	鳥取市卯垣一五三	山田 芳藏
〃〃〃二四一号	〃二、一三	中 尾 組	〃 南行徳九五	中尾 豊七
〃〃〃二〇七号	〃二、一四	株式会社千代組	八頭郡智頭町智頭三三三	浅井 正弘
〃〃〃二〇五号	〃二、一	北村電気工業株式会社	倉吉市西町二、六七六	岡村 良房
〃〃〃二四八号	〃	興和建設工業株式会社	〃 明治町一、〇一七	上野須磨雄
〃〃〃二三八号	〃二、二	谷野建設株式会社	西伯郡大山町大字今在家四四六	谷野 泰次
〃〃〃二三九号	〃	坪 倉 組	日野郡多里村大字湯河四六九	坪倉宗次郎
〃〃〃三六七号	〃二、一〇	江 川 組	〃 江府町江尾一〇八	川端 兼一

鳥取県告示第百三十四号
土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条
第二項の規定により、五千石并手土地改良区の定款変更
は、昭和三十四年三月十二日認可した。

昭和三十四年三月十七日
鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第百三十五号
土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条

第十項の規定により、土地改良区から次のように役員が
退任及び就任した旨、届出があつた。

昭和三十四年三月十七日
鳥取県知事 石 破 二 朗
淀江町西原土地改良区
退任した役員の名及び住所

理事 岩本 久夫	西伯郡淀江町大字淀江六六二
〃 生田 仁	〃
〃 生田 春三	〃

尾沢 毅	六三二
須山 文雄	二五三
安藤 昭吉	二九一ノ一
山口 貞寿	大字西原一、三一六
船木 清市	五六七
関 孝幸	四九三
村岡 忠平	五九七
堀本 寅一	三九三
吉田 卓夫	六一三
富田 虎造	七二四
吹野賢太郎	九六一
吉田 峻	九五一の一
堀尾 清正	五三九
池口 幸揚	七二九
理事 岩本 久夫	西伯郡淀江町大字淀江六六二
林原 四郎	五二三
堀尾 清	五一一の三

尾沢 毅	六三二
富田 伍郎	〃
本田 正美	〃
須山 伝吉	〃
湊 秀男	〃
船木 清市	〃
村岡 忠平	〃
京谷 修	〃
橋本 謙一	〃
田原 俊	〃
吹野賢太郎	〃
吉田 峻	〃
須山 正雄	〃
湯浅 好正	〃
監事 須山 正雄	大字淀江二六五
吉田 峻	九五一の一
吹野賢太郎	九六一
田原 俊	七三一
橋本 謙一	〃
京谷 修	五九一
村岡 忠平	五九七
船木 清市	五六七
湊 秀男	四八九
須山 伝吉	五三三
本田 正美	〃
富田 伍郎	〃
尾沢 毅	六三二

昭和三十四年一月十八日第一回臨時総会において総選挙の結果当選し、一月十八日就任、任期二年

五千石井手土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 長谷川知賢	西伯郡岸本町大殿
野口 知明	〃
杉原 亀夷	〃 坂長
湯原 寿夫	米子市諏訪
建井 末治	〃
生田 通夫	〃
長谷川雅夫	〃
福本庄太郎	〃 八幡
藤原 長一	〃
棚田時次郎	〃
田辺 貞市	〃 福市
伊塚 克巳	〃
本田 豊	〃
福田 良	西伯郡岸本町大殿
平木勘太郎	米子市八幡
本田 章晴	〃 福市

就任した役員の名及び住所

理事 長谷川知賢

理事 長谷川知賢	西伯郡岸本町大殿
野口 知明	〃
杉原 亀夷	〃 坂長
湯原 寿夫	米子市諏訪
湯原広太郎	〃
湯原 石三	〃
長谷川雅夫	〃
棚田時次郎	〃 八幡
藤原 長一	〃
福本庄太郎	〃
田辺 貞市	〃 福市
中谷 勝俊	〃
伊塚 克巳	〃
渡部 秀朝	西伯郡岸本町大殿
高田 信夫	米子市八幡
香田 亮	〃 福市

昭和三十三年九月十九日総代会において総選挙の結果当選し、九月二十一日就任、任期四年

鳥取県告示第三百三十六号
家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第十六条の規定により、次のとおり家畜人工授精師の免許をした。

昭和三十四年三月十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

免許番号	家畜人工授精師として業務を行う家畜の種類	住 所	氏 名
------	----------------------	-----	-----

四六九	全家畜	倉吉市田内一九 四番地	米 沢 喜八郎
四七〇	〃	鳥取市本高一七五番地	山 本 源三郎
四七一	牛	日野郡多里村大宇湯河六九五番地	長谷川 嘉 章

鳥取県告示第三百三十七号

食糧管理法施行規則（昭和二十二年農林省令第百三号）第三十五条の二第二項の規定に基き、次のとおり昭和三十四年三月十七日米穀小売販売業者中の営業所在地の変更を承認した。

昭和三十四年三月十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

番録番号	第六七号	承 認 前	第六七号	承 認 後
代表者名	山 本 茂		山 本 茂	

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第七号

昭和三十四年第二回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

昭和三十四年三月十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 武井正雄

- 一 日時 昭和三十四年三月二十日午後一時
- 二 場所 鳥取市東町 鳥取県自治会館
- 三 議題

- 1 鳥取県議会議員選挙の執行について
- 2 鳥取市議会議員選挙の訴願について

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第十号

臨時教育委員会を次のとおり招集する。

昭和三十四年三月十七日

鳥取県教育委員会委員長 石 谷 貞 彦

- 一 日時 昭和三十四年三月十九日午後一時
- 二 場所 鳥取県教育委員会会議室
- 三 議題

- 1 教育職員人事について

公 告

橋名の変更について
 鳥取県知事 石 破 二 朗

昭和三十四年三月十七日

職業訓練法（昭和三十三年法律第百三十三号）第二十四条の規定により昭和三十四年三月一日及び二日（四日）に実施した職業訓練指導員試験に合格した者は、次のとおりである。

昭和三十四年三月十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

免許職種	氏名
家具建具工	山根 金市
"	豊田 進也
"	谷口 寿人
"	高田 則和
仕上工	前田 武夫

"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
河藤 清延	松井 勇	横川 輝男	新田 和夫	井本 富男	上田 勲	岡本 章	大呂 明	石原 善治	

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可、発行日 火、金

鳥取県鳥取市東町 印刷所